

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 子育て支援課
委 託 業 務 番 号	令和4年度 長子第68号
委 託 業 務 名 称	長浜市子育て応援アプリ構築及び管理運用業務
委 託 業 務 場 所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所子育て支援課
業 務 の 概 要	子育て関連情報の発信のほか、子どもの健診、予防接種のスケジュール管理及び託児の予約機能、また、子育て世帯へのアンケート機能等を備えた子育て応援アプリ「ながまるキッズ!」の管理運用委託業務。
履 行 期 間	令和4年4月1日 から令和5年3月31日
契 約 年 月 日	令和4年4月1日
契 約 額 (税 込)	2,362,800 円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 岡山県岡山市南区豊成2丁目7番16号 [商 号 又 は 名 称] 株式会社 両備システムズ
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	長浜市子育て応援アプリ(ながまるキッズ!アプリ)は、平成29年にプロポーザル方式により当該業者を選定し、本市独自のシステムとして構築したものである。当初の契約は、令和3年度をもって終了となったが、多くの利用登録者がある現状を踏まえ、令和4年度も引き続き事業を継続し、より一層の子育て環境の充実を図るものである。については、本アプリの稼働に必要なシステムは、当該事業者のデータセンターにおいて管理を行っていることに加え、これまで構築してきたシステムの確実かつ円滑な運用は、当該事業者しか行えず、その性質が競争入札に適さないものであることから選定したものである。
根 拠 規 定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>(1) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>